【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月23日
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	Ｔｅａ　Ｌｉｆｅ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西上　節也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾１１８番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西上節也は、当社の第43期(自2025年８月１日　至2026年７月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。